



春日新50年プランによるまちづくり

Vol. 21

魅力ある春日の未来図を実現するため、(A)市民活動拠点の整備、(B)都市機能の向上推進、(C)歴史自然景観の整備の3つの視点(プラン)による都市づくりを推進していきます。



▲春日新50年プラン



中高層住居専用地域や駅周辺における容積率を緩和しました

春日市では、平成初期に急速に進んだ住宅開発により人口が急増し、ごみ処理や水供給などの問題による住環境の悪化が懸念されていました。

そこで、平成8年と同11年に市内広域で一斉に容積率と高度地区(*)を変更し、新築物件の高さの低減を図ってきました。これらの変更により住環境の悪化の懸念が解消されましたが、多くのマンションが既存不適格建築物となりました。

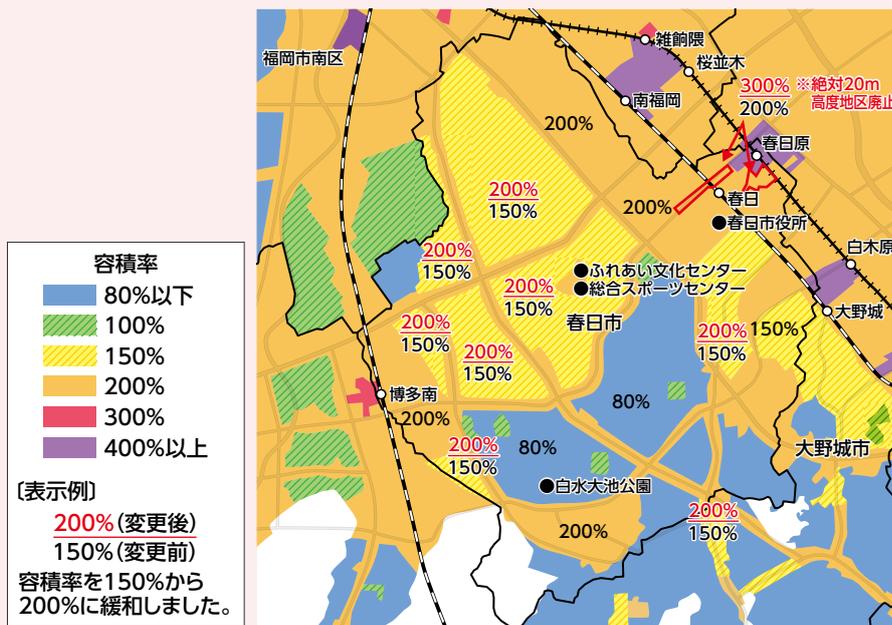
しかし、令和2年以降は人口が減少傾向に転じ、社会情勢の変化に対応した都市構造への転換が求められる時代となりました。このような状況を踏まえ、市は、人口減少・少子高齢化社会に対応した都市計画の見直しを進めています。

令和8年1月5日から、中高層住居専用地域の容積率を150パーセントから200パーセントに緩和しました。また、西鉄春日原駅やJR春日駅周辺の近隣商業地域では、容積率を200パーセントから300パーセントに緩和するとともに絶対20メートル高度地区を廃止しました。これにより、過去に容積率を低減した際に生じた既存不適格が解消されるとともに、より多様な土地利用に対応できる環境整備が進みます。

※高度地区とは

市街地の環境の保全あるいは土地の利用の増進を図るため、用途地域内において建築物の高さの最高限度または最低限度を定めるものです。

「絶対20メートル高度地区」においては、高さが20メートルを超えるものは建築できません。



問い合わせ先 都市計画課計画担当 ☎(584)1135 ☎(584)1143 ①1016559

